



豊橋市指定史跡 吉田城址保存活用計画【概要版】

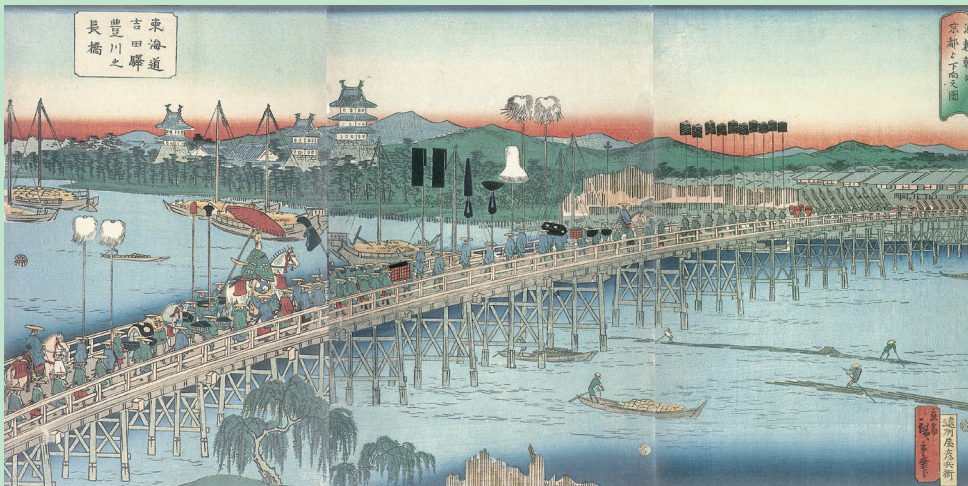
令和5年3月31日 豊橋市教育委員会

豊橋市では、豊橋市指定史跡 吉田城址（以下、史跡吉田城址）の貴重な価値を市民の共有財産として後世に継承するために、城址の積極的な保存と活用整備を目指し、その具体的な指針と構想を定める「豊橋市指定史跡 吉田城址保存活用計画」を策定しました。

1 史跡吉田城址の本質的価値

吉田城は、戦国時代の明応年間（1492～1501）に牧野古白が築城した今橋城を基に発展し、大永2年（1522）に名を吉田城に改めたとされます。東三河地域の政治経済、文化、交通、軍事の中心地という性質から、戦国時代には今川氏や松平（徳川）氏、武田氏等の名だたる戦国大名による争奪戦の舞台になりました。安土桃山時代・江戸時代にかけてもその重要性は変わらず、現在、私達が生活する豊橋市の礎になったことも重要です。現在でも豊橋公園を中心に、城の遺構である石垣や土塁、堀などが良好な状態で残されており、東三河地域のみならず、愛知県・東海地方の歴史を探る上でも欠かせない城と言えます。

このように、吉田城址は本市の歴史を象徴する重要遺跡であり、市の文化財として長く保存し活用すべきものとして、本市教育委員会は令和4年3月30日に市の史跡に指定しました（面積73,350.92㎡）。



左上 対岸から望む吉田城本丸

豊川や三河湾方面を行き交う人々からの眺望を意識した総石垣が、江戸時代とほとんど変わらない姿で残されている。

右上 吉田城復元鳥瞰図（制作：香川元太郎）

江戸時代前期の吉田城の姿を描いたもの。東海道の要衝に築かれた吉田城は、全国でも10指に入る巨大城郭であったとされる。

左下 源頼朝公京都より下向之図

『吉田城・吉田橋・豊川』の景観は、地域色豊かな画題として盛んに用いられ、東海道を代表する名所の1つになった。（二代 歌川広重）

2 史跡吉田城址の現状と課題

史跡吉田城址では、遺構へのダメージの蓄積に代表される保存面の問題や、学校教育との連携、認知度向上など活用面の課題があります。城址の適切な保存と活用を推進するためには、これらの問題や課題を明らかにする必要があります。その代表的なものは、次のとおりです。

1. 保存管理に関わること

石垣の崩落や土塁の流出、堀の埋没など、貴重な遺構の損傷が進んでいます。遺構の現状を適切に把握し、未来へ継承していくための取り組みが必要です。

2. 活用に関わること

教育・学習のための体制が不十分で、現地も遺構の魅力が分かり難い状態になっています。また城址の価値向上を目的に、市民の積極的な参加を促す取り組みが図られていません。

3. 整備に関わること

周遊ルートや史跡吉田城址の内外を結ぶ動線や看板が設定されていません。また舗装が限られているため、見学や活用の際して、ベビーカーや車椅子での移動に支障があります。

4. 運営・体制に関わること

集約的な情報発信が行われておらず、認知度やイメージ向上のための広報の取り組みが必要です。また、史跡を毀損・汚損する行為への対応が求められています。

3 保存活用の大綱（ビジョン）と基本方針

地域の重要な歴史遺産である史跡吉田城址を、周辺環境との調和を図りながら適切に保存し、貴重な価値を伝え、地域が一体となり誇りを持って確実に次世代へと継承していくことを目標に、次のとおり保存・活用の大綱となる将来像を掲げました。

人が集まり・楽しみ・守り伝える
豊かな歴史に出会う吉田城址



基本方針

1. 史跡吉田城址の歴史情報発信

城址は優れた遺構が現存する一方、知名度は高くはなく、未解明な部分が多くあります。史跡吉田城址や地域の歴史文化に関する調査研究を進め、情報を発信し知名度を高めます。

2. 本質的価値の共有

より多くの人々が訪れ、貴重な遺構や遺物を気軽に見学し学習できる環境を整えることにより、史跡吉田城址の本質的価値を多くの人と共有することを目指します。

3. 人々の営みや景観との共存

地域の環境や景観と共存しながら、史跡吉田城址の魅力を高める整備を目指します。

4 保存管理

1. 方向性

遺構の保護に向け、適切な整備と安全管理の措置を図ります。そのために遺構の現状把握を目的とした管理台帳や測量図等を作成し、計画的な調査や遺構の修復等を行います。

また、史跡の歴史的景観を顕在化（見える化）させるための措置を図ります。



遺構保存のための整備を行う候補地の例

左：樹木の成長による石垣の損傷（本丸西）

中央：孕み出しを大型土嚢で押さえる石垣（本丸北）

右：土砂が流出し樹根がむき出しになった土塁（二の丸）

2. 本質的価値の共有について

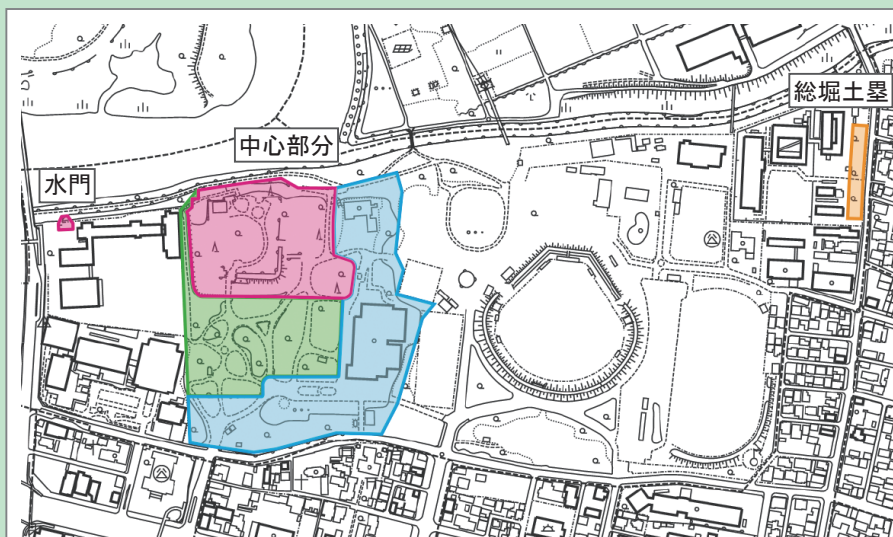
遺構の保存や歴史的景観の顕在化のため、計画的な剪定や伐採等の樹木管理を行います。また、史跡吉田城址の本質的価値を向上させるための調査研究を進めます。

3. 人々の営みや景観との共存について

都市公園（豊橋公園）や、公共施設等の維持と史跡吉田城址の保護とを両立するため、現状変更の基準を明確化させ、地域の良好な景観形成を目指した施設の保存管理を行います。

4. 史跡吉田城址内の地域区分について

これらの保存管理の方向性を具体化させるために、A～Dの4ゾーンを設定しました。遺構の重要性や現在の公園利用を基に、各ゾーンに応じた保存管理の具体的な方向性を定めています。



史跡指定範囲とゾーニング

史跡吉田城址の指定地は、中心部分（本丸・二の丸の一部・三の丸の一部）のほかに、水門・総堀土塁から構成されます。

註1 左の2色で表した範囲に現存する遺構（石垣・土塁・堀等）の保護は、**A**に準じる。

註2 史跡指定地内（A～D）は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲にも含まれる。

- A** 本丸・金柑丸・水門・二の丸の一部。高密度に重要遺構が現存し、特に重点的な保護を要する範囲。
- B** 二の丸の一部。Aに次ぐ重要な遺構が地上・地中に現存し、保護を要する範囲。
- C** 三の丸の一部。Bに次ぐ重要な遺構が地上・地中に現存し、既存の施設との共存を図りながら遺構を保護する範囲。
- D** 刑務支所利用との調整を図りながら、遺構を保護する範囲。

5 活用

1. 史跡吉田城址と地域の歴史文化に関する調査研究

吉田城址だけでなく、周辺の遺跡・文化財の調査研究を進め適切な活用につなげます。

2. 史跡吉田城址の計画的な活用

展示やイベント、体験プログラムを実施し学習機会の充実を図ると共に、来訪者の知的欲求を満たす文化観光を推進します。また史跡指定地内外を結ぶ取り組みによる人流の活性化や、魅力ある歴史ストーリーの発信による郷土愛の醸成を促します。

3. 学校教育との連携・生涯学習における活用

学校教育と連動した校外学習や教材開発、またパンフレットや案内看板の充実に取り組み、幅広い年齢層が史跡吉田城址に親しみ、学習する機会の創出を目指します。

4. 効果的な情報発信と観光資源としての活用

ホームページやSNS、ポスター等を活用し、幅広い層への周知と関心の拡大を図ります。

6 整備

遺構の保存と来場者の安全確保のために必要な調査や修復工事、モニタリングを行います。遺構に影響を及ぼす樹木については、ゾーニングに基づく樹木管理計画を策定し、剪定・伐採を進めます。また、歴史的景観の顕在化の取り組みとしてビュースポットを整備し、それらを案内板・説明看板で結ぶことで周遊ルートを設定します。



歴史的景観の顕在化のための整備を行う候補地の例

左：内堀・腰巻石垣・切岸・土橋
が連動する景観

右：埋没が進む空堀（二の丸・三の丸間）

城郭施設の復元に対する考え方

史跡吉田城址の整備は、現存する遺構の保護と、それらが構成する優れた歴史的景観の顕在化を最重要に位置づけます。現地での建物など城郭施設の復元は、これら取り組みを進めた上で、真に必要と考えられる場合に検討します。一方で、デジタルコンテンツによる復元や、精度の高い全体模型の製作など、現存遺構と併せた複合的な魅力の実現に向け、検討を進めます。

7 運営・体制の整備と施策の実施計画

史跡吉田城址の保存と整備活用に向けては、行政だけでなく、多様な担い手と組織が協力して取り組みを進める必要があります。そのための環境づくりを進めます。また、活用や集約的な情報発信を実現するための組織設立に向けた取り組みを積極的に進めます。

施策の実施計画

第6次豊橋市総合計画の前期目標年次である令和7（2025）年度までの3年間と、同後期計画期間（令和8～12〔2026～2030〕年度）、それ以降の期間に分けて、計画を進めていきます。